

## 福岡市暴力追放相談センター

### 【相談（業務）内容】

暴力団等による不当な行為に関する様々な相談  
相談内容例

民事介入・企業対象・行政対象

- 工事関係トラブル
- 商品販売トラブル
- 高金利の取り立て
- 債権の取り立て
- 不動産売買トラブル
- 暴力行為
- 脅迫等による金品の要求
- 各種不当要求 など

### 【対象者】

暴力団等からの不当な要求や暴力行為を受けた福岡市民もしくは福岡市内の企業・学校等に通勤・通学している人や、市内の企業・各種団体など

### 【相談日時】

月～金 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

### 【相談方法】

電話／来所 予約不要  
専用電話／092-711-4076

### 【相談料】

無料

### 【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡市役所	担当部署	市民局生活安全課
住所	〒810-8620 福岡市中央区天神 1-8-1		
電話番号	092-711-4076	FAX 番号	092-711-4083
H P	<a href="http://www.city.fukuoka.lg.jp/seian/violence/center.html">http://www.city.fukuoka.lg.jp/seian/violence/center.html</a>		